

集中改革プログラムに基づく広域通信制高校における質の確保・向上方策の全体像

平成28年5月26日
中央教育審議会
初等中等教育分科会
資料5-1

積極的な情報公開

(調査結果／点検評価結果など)

国

(文部科学省)

所轄庁

(都道府県、認定地方公共団体)

専門家会議の設置

全ての広域通信制高校を
対象とした

全国書面調査

の検討・実施・分析

[調査項目等の検討]

- ✓ 本校以外の関連施設の設置状況
- ✓ 入学後履修登録など学習の実態がない生徒の状況
- ✓ 教員一人あたりの生徒数
- ✓ 免許や勤務実態など教員の状況 等

質確保・向上のための

ガイドライン

の策定・周知

[盛り込むべき事項の検討]

- ✓ 管理運営に係る指針(サポート校の取扱等)
- ✓ 教員、事務職員の体制
- ✓ 面接指導等の内容、方法、留意点
- ✓ 情報公開の在り方
- ✓ 所轄庁の指導監督 等

国・所轄庁等による

点検体制

の構築

集中改革期間における

点検調査

の実施

所轄庁主催の下、

国の担当部局、通信制教育や経営、法令等に
専門的知見を有する専門家、有識者から構成
される点検調査チームを構成

点検対象校は、

ウイツ青山高校問題等で判明した課題や、
サポート校数、教員一人あたりの生徒数などの
指標に該当した広域通信制高校を想定

全ての広域通信制高校を対象に調査を実施

全ての広域通信制高校／サポート校の実態に係る情報を所轄庁間で緊密な連携を図りながら把握

点検対象校

広域通信制高校【本校】



サポート校

広域通信制高校【本校】



サポート校

点検対象校は、本校のみならず
サポート校も点検対象とする

広域通信制高校【本校】



サポート校

上記の様々な取組結果等を分析しつつ、

国 (文部科学省)

・通信制高校に係る制度見直しの検討

・第三者による外部評価の仕組みの検討

等